

【論文】

19世紀アメリカにおける市場法

——市場規制にみる「パブリック・エコノミー」—— (2)

三 瓶 弘 喜

Market Laws in Nineteenth-Century America: Market Regulations and “Public Economy” (2)

Hiroki SAMPEI

要旨 (Summary)

Public markets in the first half of nineteenth-century America were in no sense the free space for “market economy,” but the public space for “public economy” regulated by municipal governments. The public regulation of markets, however, was repealed first in New York, the biggest commercial metropolis in the USA. This article analyzes the background and context of the repeal of this regulation in New York, taking up the “meat shop controversy” of the 1830s and 1840s. During the “meat shop controversy,” there emerged clearly the political attitude of the city government that ignored the public nature of the markets and used them only for the source of funds for the city finances. The legalization of meat shops in 1843, forcibly changed the system of public markets in New York, but the public control of urban food continued to be retained in New York, in the mid-nineteenth century.

キーワード：肉小売店論争、パブリック・エコノミー、パブリック・マーケット、トーマス・デヴォー、『市場の書』、市場法

I. はじめに

II. 19世紀前半における市場法——「市場革命」論の再検討——

- (1) 「良き規制をもつ社会」の理念
- (2) 市場法の目的
- (3) 市場法をめぐる訴訟
- (4) セーフティ・ネットとしての「市場」
- (5) 小括 (以上『文学部論叢』第97号)

III. ニューヨークにおける肉小売店論争 (本稿)

III. ニューヨークにおける肉小売店論争

さて、これまで述べてきたように、19世紀前半のアメリカの市場は、決して自由な「市場経済」の空間であったのではなく、地域社会や都市自治体によって管理される、「パブリック・エコノミー」

を規範とする公的な経済空間であったのである。このパブリック・マーケットでは、市場法と呼ばれる公的規制が導入され、その第一の目的は、「どんなに貧しい職工でも生活に必要な商品を充分に買える」ような、「公正な価格」を実現することであった⁽¹⁾。こうした市場法の世界は、19世紀前半を通じて、広くアメリカ社会全体にみられるものであったが、しかしアメリカ最大の国際商業都市であり、「フリー・トレーダー」（自由主義経済の信奉者）の拠点でもあったニューヨーク市においては、1840年代において、いち早くこうした市場規制が崩れていったのも事実である。本節では、1830年代・40年代においてニューヨークで展開した「肉小売店論争」（meat shop controversy）を取り上げ、こうした市場規制が、一体どのような背景のもとで撤廃されていったのかを検討してみたい。

ニューヨークの「肉小売店論争」を考察する上で、その第一級の史料となるが、これまで何度も述べてきた、トーマス・デヴォーによる『市場の書』（*The Market Book*, 1862）である。ニューヨーク市ジェファーソン市場の肉屋であったデヴォーは、仕事の合間にニューヨーク歴史協会の図書館に通い、ニューヨークの市場の歴史を徹底的に調べ上げて、この600頁を超える見事な書物『市場の書』をまとめあげたのであるが、「肉小売店論争」が展開した1830年代は、まさに徒弟を終えた若きデヴォーが、ジェファーソン市場ではじめて店をかまえ（1833年）、一人前の肉屋として新たなスタートを切った時期でもあった。デヴォーは、この「肉小売店論争」を同時代人として直接目の当たりにしていたのであり、そして彼自身、後にこの論争に積極的にかかわり、1850年代にはパブリック・マーケット制度を守るため、ニューヨーク市長フェルナンド・ウッドに立ち向かっていくことになる⁽²⁾。

実際デヴォーがジェファーソン市場で肉屋を開業した1830年代は、ニューヨークのパブリック・マーケット制度が最も混乱を極めた時期であった。前節で述べたように市場法の下では、生活に必要な食料品の販売は、パブリック・マーケットを通してのみ認められ、市場を通さない販売はすべて、「市場外取引」として禁止されていたのである⁽³⁾。しかし1830年代のニューヨークにおいては、デヴォーのような正規の「市場の肉屋」に対して、パブリック・マーケットの外部で店をかまえる、違法な「小売店の肉屋」が数多く現れ始めた。この「小売店の肉屋」の合法化をめぐる行われた議論が、「肉小売店論争」である。その際、肉小売店論争は、自由主義経済のレトリックで武装した「フリー・トレーダー」たちによって煽動されるが⁽⁴⁾、しかしこの問題の根底にあったのは、「営業の自由」とは直接関係のない、市当局によるオークション・システムの導入であったのである。

従来、パブリック・マーケットの売り場は、申請者による「くじ引き」によって公平に割当てられていた⁽⁵⁾。しかし1830年頃までに市当局は、市場を第一に不動産とみなすようになり、市民の安定的な食需要を満たす公的施設というよりも、市の財政収入を確保する重要な財産として運営し始めるようになった。そのために導入されたのが、入札によって最高値をつけた申請者に売り場を割り当てる、オークション・システムであったのである⁽⁶⁾。このオークション・システムの導入は、一体どのような問題を引き起こしたのであろうか。以下、デヴォーの『市場の書』を手がかりにしながら考察してみよう。

（1）オークション・システム

まずこの問題が最初に大きな論争となったのは、ワシントン市場（Washington Market）においてであった。すなわち1816年に市当局は、ワシントン市場の最も条件の良い売り場をオークションにかけようと試み、しかしそれに対して「市場の肉屋」たちが、市議会に請願を行って激しい反対運動を

展開したのである。この時の様子を、デヴォーは次のように叙述している。

1816年12月2日に、市場委員会 (Market Committee) は、ワシントン市場の10番の売り場について、次のように報告した。「この売り場は現在空きとなっており、そして非常に多くの申込み者がいる。当委員会は市議会に対し、オークションで最高値をつけた者へ、この売り場を期限付きで販売することがふさわしいと勧告する。参加資格は正規の肉屋であり、落札者は、入札代とは別に4半期ごとに年間賃貸料を支払い、委員会による承認を必要とする。この賃貸料には、すべての手数料が含まれる」。

この委員会の報告に対して肉屋たちは、こうした方法が、以前の方法よりも悪いものであると考えた。そのため、ワシントン市場の40人以上の肉屋が、12月23日に陳情書を提出し、次のように反対理由を述べた。「われわれ陳情者は、市議会が、今後も空いた売り場のすべてを、数年契約で、オークションで最高値をつけた者に対して売ろうとしていると聞いています。こうしたやり方は、売り場を手に入れようとしている肉屋にとって、とりわけ勤勉さと人柄の良さによって、その売り場で収入をあげることができる肉屋にとって、あまりにも理不尽で苛酷なものです。なぜならば、彼らはその売り場を契約期限が切れたら立ち去らなければならない、そして彼らの勤勉さによって売り場の価値があがってしまったために、その売り場の入札をあきらめなければならないからです。こうした売り場は、投機家たちによって購入されるかもしれません。投機家たちは、かつてその売り場を保有した肉屋の勤勉さから、何もせずに利益を得ることになるでしょう。また、資金をもった人間だけが売り場を競り落とすことができるのであれば、貧しい肉屋は、生きている間、商売を行うために売り場を手にすることができなくなってしまうでしょう。そしてさらに肉屋でない人間が、こうした売り場を肉屋に又貸して、売り場の収益を折半するかもしれません。このような人物に対しては、売り場の権利が与えられるべきではありません。このようなオークション制度によって、正規のまっとうな肉屋たちの多くが、家族を養う手段を奪われてしまうことになるでしょう」。この陳情書は、他の市場の肉屋からの同じ主旨の陳情書とともに、市議会に提出された。そして最終的に空いた売り場は、いくつかの条件の下で、くじ引きによって割当てられるようになった。このことは、肉屋たちを大いに満足させることになった⁽⁷⁾。

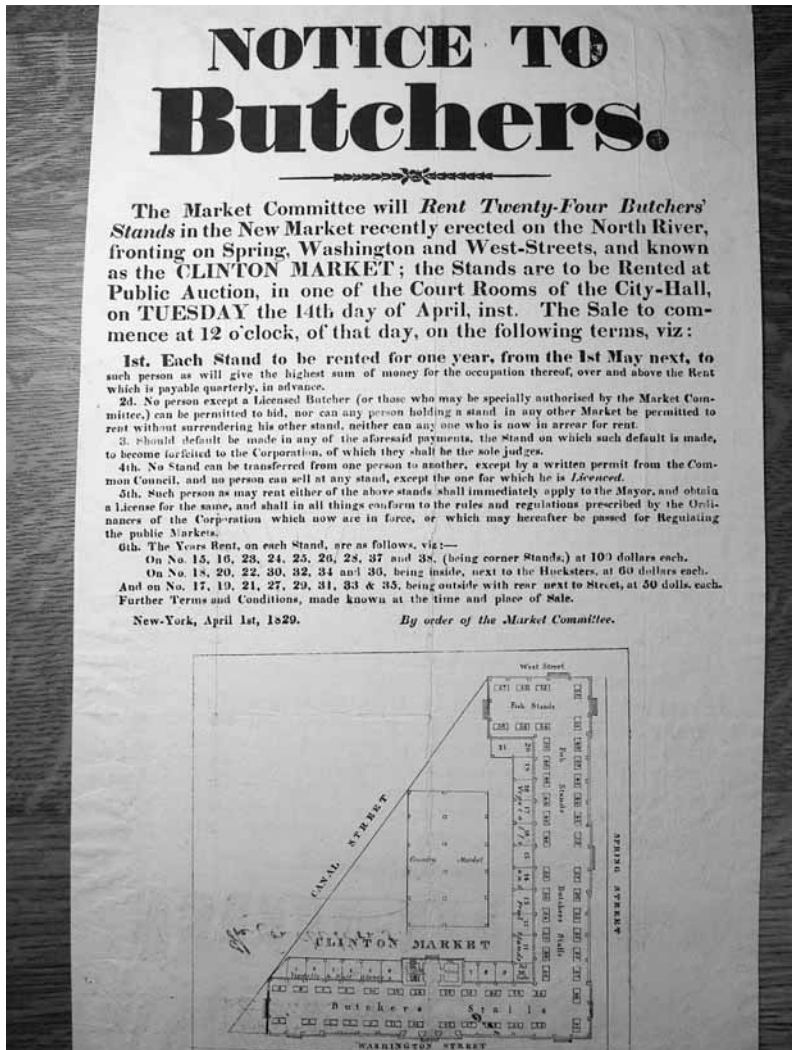
このデヴォーの記述からわかるように、オークション制度の最大の問題点は、パブリック・マーケットから、資金を充分にもたない「正規のまっとうな肉屋」を締め出してしまうことにあるのである。とりわけ入札に参加するほどの資金がない、徒弟を終えたばかりの若い肉屋にとっては、こうしたオークション・システムの導入は、自分の店をかまえる上で非常に大きな足枷となったに違いない。1822年に市議会は、再びワシントン市場においてオークションを試みようとするが、しかしこの時も肉屋から、撤回を求める次のような請願書が提出された。

もし万が一市議会が、「オークションによる売り場の販売」を強行しようとするならば、肉屋という職業から、永続性、社会性、品格というものが完全に失われてしまうでしょう。…もし、売り場を競り落とすのに金を惜しまない人物によって売り場が奪われたならば——人物保証がなくとも、保つべき品格がなくとも、競り落とすことは可能なのです——、そしてもし肉屋が、パ

ブリック・マーケットでの売り場を購入することに失敗したらならば、一体肉屋は、どこで売り場を手に入れ、自らを満足させればよいのでしょうか？いいえ、法律に従って行動しなければならない限り、それは決して出来ないのです！（⁸）

今回のオークションも、このような肉屋の激しい反対に直面して最終的には見送られることになるが、しかしオークションの導入を図ろうとする市議会の試みは、その後も執拗に続けられていくことになる。実際1820年代後半には、新たに改築されたガヴァナー・マーケット（Gouverneur Market）において、1827年2月に6つの売り場がオークションにかけられ、また同じく1827年に創設されたマンハッタン市場（Manhattan Market）においても、同年10月に6つの売り場がオークションによって競売された⁹。そして1829年には、キャナル・ストリーの西端に同年完成されたクリントン市場において、大規模なオークションが断行されることになった。図1は、この時の公示ビラである。それは、次のような文章で始まっている。

図1 1829年におけるクリントン・マーケットでのオークション公示広告



肉屋たちに告ぐ！

市場委員会は、近年建てられた新しい市場の24の売り場を、肉屋たちに賃貸する。その市場は、ノース・リヴァー沿いの、スプリング通り、ワシントン通り、ウェスト通りに囲まれた地区にある。市場の名前はクリントン・マーケットである。これらの売り場は、来る4月14日火曜日に、市庁舎のコート・ルームの1室において、公開オークションによって賃貸される。入札は、この日の正午に開始され、それは以下のような条件で行われる。

1. それぞれの売り場は、賃貸料とは別に、売り場の占有に対して最も高値をつけた人物に、来る5月1日から1年間、貸し出されるものとする。賃貸料は、4半期ごとに前払いされなければならない。……

オークションの当日、市場委員会委員長であった市議セブラ（John Y. Cebra）は、「14丁目以南では、今後もパブリック・マーケット以外で肉を売ることは決して認められない」ことを主張し、それゆえ売り場を望む者は、競争入札に参加しなければならないことを力説した。またその一方でセブラは、肉屋に対し、売り場の占有権が1年間だけではなく、永続的なものであることを保証した⁽¹⁰⁾。この結果、24のすべての売り場が競り落とされ、その入札代金は、700ドルから3,000ドルと、極めて高額のものとなった。デヴォーによれば、その購入者と入札額は以下の通りである⁽¹¹⁾。

売り場番号	購入者	入札額
15番	サミュエル・ヒル	1,220ドル
16番	チャールズ・ロジャー	1,510ドル
17番	アイザック・ヴァレンタイン	840ドル
18番	ジェイムズ・H・ホウズ	810ドル
19番	ジェイムズ・リーヴス	810ドル
20番	ウィリアム・ハイト	700ドル
21番	トーマス・E・ブロードウェイ	1,000ドル
22番	ジェイムズ・リーヴス2世	1,090ドル
23番	エイブラハム・ロジャー	2,700ドル
24番	ジェイコブ・シラー	3,000ドル
25番	アーネスト・フィンク	2,600ドル
26番	ジョン・A・フィンク	3,000ドル
27番	ジェイコブ・ヴォーゲル	1,010ドル
28番	トーマス・ヴァリアン	1,600ドル
29番	サミュエル・ピアシー	940ドル
30番	ジョン・シャープ	1,130ドル
31番	ウィリアム・オースティン	900ドル
32番	ジョン・ミラー	1,010ドル

33番	ソロモン・キップ	1,000ドル
34番	アレグザンダー・アンダーヒル	950ドル
35番	アドルフス・オーディル	950ドル
36番	ジェイムズ・ボイド	1,020ドル
37番	ローレンス・マーティン	2,150ドル
38番	ウィリアム・ハイアット	2,310ドル
		総額34,250ドル

このオークションの結果、市当局は、3万4,250ドルにも上る、巨額の財政収入を得ることができた。1834年の市場委員会報告書の中では、市の13の市場から1年間で約6万2,500ドルもの収入が生み出され、「市場ほど……巨額の金が集められる市の財産などは存在しない」ことが主張されている⁽¹²⁾。こうした議論は、市当局が、パブリック・マーケットを専ら歳入源としてみなし始めていたことを如実に示すものであったろう。しかし他方で、こうした高額の入札金は、肉屋たちにとって大きな負担となったことは間違いない。例えば、クリントン市場の売り場購入者は、営業開始までに入札金の10%を納めることが義務づけられていたが、支払いが出来ずに占有権が取り消される肉屋もいた。また、オークションが行われた年の12月までには、残りの入札代を支払えない肉屋が続出し、そのため市場委員会は、入札金の20%帳消しを勧告せざるを得なくなった。しかし20%の帳消しにもかかわらず、支払いを行えない肉屋は後を絶たなかったのである⁽¹³⁾。

このように、売り場を競り落とした肉屋にとっても、その経済的負担は大きなものであったのだが、しかし何よりも重大であったのは、資金不足のため売り場の入札に参加できず、あるいは入札に失敗したために、パブリック・マーケットで営業を行うことができなくなった、数多くの肉屋が存在したことである。こうした肉屋は、当然他の選択肢がなかったために、市場法を無視し、市場の外で肉小売店を営まざるをえなくなった。例えばデヴォーは、オークション・システムによってパブリック・マーケットから締め出された肉屋の事例として、ヘンリー・コーネル (Henry Cornell) なる人物を取り上げ、そのいきさつを次のように説明している。

スプリング・フィールド市場に取って代わるものとして建てられたクリントン市場は、1829年にはほぼ完成した。この時スプリング・フィールド市場の肉屋たちは、新しい市場の売り場を自分たちに割当てよう請願した。しかしそれに対し市当局は、「もしあなたがたが新しい市場で売り場が欲しいのならば、それを買うために他の人たちと競りを行わなければなりません」と返答した。その後肉屋たちは、2月16日に、すべての売り場が競りに出されることに抗議し、次のように主張した。「われわれが、現在スプリング・フィールド市場に持っている売り場から退去しなければならないことを考えるならば、われわれは、クリントン市場の売り場に対して優先権をもつはずだ」と。しかし彼らの抗議は取り入れられなかった。すなわち肉屋たちは、非常に高い値段で売り場を購入することを強いられたのである。疑いもなくこのことは、ニューヨークにおいて「肉小売店」が現れる原因となった。例えばヘンリー・コーネルは、スプリング・フィールド市場の売り場を取り上げられた後、新しい売り場を競りで購入することができず、「肉小売店」を開くほかはなくなった。そして彼の店は、多くの市民たちに支えられた。なぜならば市民たち

は、市当局がコーネルの正当な権利を奪ったと考え、それゆえにコーネルの違法行為を支持したからである。コーネルは何度も有罪判決を受けたが、しかし彼の友人たちは、コーネルが市当局と戦うのを支援し、「パブリック・マーケット」のこうした運営は実際には独占でしかないというコーネルの主張を支持した。このことは、他の肉屋が「小売店」を開くのを促した。何人かは罰金が科され、また刑務所にも入れられたが、しかしこうした店舗は広がり続けたのである……⁽¹⁴⁾

このデヴォーの叙述からわかるように、「小売店の肉屋」とは、「フリー・トレーダー」が讃えるような、「営業の自由」のために戦う闘士などでは決してなく、入札制度によってパブリック・マーケットから締め出され、一時的に小売店を開いて耐えしのいでいる、かつての定評のある「市場の肉屋」たちに他ならなかったのである。そして、市当局によって「正当な権利」を奪われたこうした「小売店の肉屋」たちは、ニューヨークの市民たちからも積極的に支持されていた。1840年代初頭までに、こうした肉小売店の数は400を超えるにいたるが⁽¹⁵⁾、いずれにせよ、クリントン市場でのこの大規模なオークションを契機として、コーネルのような肉小売店が次々と現れ始め、その合法化を求める肉小売店論争が展開することになったのである。

(2) 肉小売店論争

肉小売店論争において、パブリック・マーケット制度を積極的に擁護したのは、他ならぬ「市場の肉屋」たちであった。彼らの主張は、1837年1月にクリントン市場の肉屋たちが市議会に提出した請願書の中に、集約的に現れている。一体彼らは、肉小売店論争の本質をどのように認識していたのだろうか。

まず請願書においては、なぜ「市場の肉屋」たちが、市当局が行ったオークション制度に大きな不満をもっているにもかかわらず、これまで市場法を遵守し、パブリック・マーケット制度を守ってきたのかが述べられている。すなわち、「売り場を手に入れるために、入札代および賃貸料として、多額の金を市の金庫に支払う」ことを強制されてきたにもかかわらず、肉屋たちが市場法を遵守し、「多大なる犠牲や不自由さ」に耐えてきたのは、単に「重い罰金や、売り場および営業許可証の剥奪という脅し」があったからではなく、何よりも市場法が、「公共の利益を促進するためのものであり、市民に対して、質の良い安全な食料を充分かつ適切な価格で供給することを保証するものであると信じてきた」からなのであった⁽¹⁶⁾。こうした肉屋たちの議論は、前節で論じた「パブリック・エコノミー」の理念を見事に集約したものといえるであろう。

とりわけ請願書では、「食の安全」面から、パブリック・マーケットの優位性が強調される。すなわち、「小売店の肉屋たちが、パブリック・マーケットでの開かれた公平な競争よりも、もぐりの商売を好んでいるのは、パブリック・マーケットでは、肉の品質や売買の公平性がチェックされ、他の肉屋との比較がなされてしまうからである」。市場監督官による検査などない「これらの肉小売店は、時に質の悪い非衛生的な食料を売ったり、事故や病気で死んだ動物の肉を売ったりする場となっている。こうした食料品は、パブリック・マーケットでは決して販売されえず、またそこでは、目の肥えた買い手によって必ず見破られてしまうであろう」⁽¹⁷⁾。

そして最後に「公正な価格」という観点から、請願書では再びパブリック・マーケットの意義が次のように強調される。「パブリック・マーケットがもたらす、すべての売買の開かれた直接的な競争、

そしてあらゆる種類の豊富な量の食料は、市全体の需給関係が許しうる最低水準にまで、価格を引下げたものである。それゆえ、パブリック・マーケットを破壊し、こうした競争全体を妨げることからは、社会が得られる利益などまったくないのである⁽¹⁸⁾。

このように「市場の肉屋」たちにとって、パブリック・マーケットの重要性は、疑うべくもない当然のことであったのだが、それでは彼らは、現実の肉小売店の問題に対して、どのような解決策を提案したのであろうか。この点に関して請願書は、次のように議論する。まず、フリー・トレーダーたちによって「市場の肉屋」に向けられた、「貴族主義者であるとか独占主義者であるという汚名」に対しては、それが根拠のない全く馬鹿げたものであることが主張される。「もし我々が独占主義者であるのならば、都市社会全体の利益のために規制がかけられた職業につくすべての市民が、同様に独占主義者となってしまおう」。これらの規制は、「公共善 (public good) のために必要とみなされる」ものなのであった⁽¹⁹⁾。この点をふまえた上で請願書は、肉小売店問題の根底にはオークション制度が存在し、それゆえ問題の解決のためには、入札制度の廃止が必要不可欠であることを主張する。「もしパブリック・マーケットの空き売り場が、入札代なしに付与されるならば、肉屋たちは過度の負担から免れることになり、店舗の賃貸料を支払う小売店の肉屋と、市場で店を構える肉屋の負担は、ほとんど変わらないものとなるであろう。実際、市場の売り場賃貸料は、10ドルから100ドルであり、他方小売店の店舗賃貸料は、100ドルから400ドルにも達している」。したがって「パブリック・マーケットの空き売り場が、小売店よりもはるかに安い値段で、免許をもつ良き市民に獲得される」ならば、パブリック・マーケットに「小売店の肉屋」たちが必ず戻ってくることになるであろう。「それ故、請願者たちは、最後に以下のことを強く要求する。肉小売店の取り締まりと同時に、パブリック・マーケットの空き売り場が、入札金なしに、正当な資格をもつ肉屋に付与されるべきである、と。こうした方法によって、すべての善良な売り場申込者たちが、公平な機会を得ることになるであろう」⁽²⁰⁾。

このような「市場の肉屋」の請願に対し、それでは市議会は、一体どのように対応したのであろうか。結論を述べるならば、それは、一貫して肉小売店の自由化を推し進めようとするものであった⁽²¹⁾。

当初市議会は、「市場の肉屋」たちに小売店の合法化を受入れさせるためには、これまで「市場の肉屋」たちが支払ってきた入札代を払い戻すことが、必要不可欠であると考えていた。例えば、1839年12月16日に、市議会は次のような決議を行っている。「市場委員会に対して議会は、パブリック・マーケットに関する条例の修正を行うため、報告書を提出するよう求める。その修正とは、適切な規制の下で、許可証をもつ肉屋に対して、パブリック・マーケット以外の場所で肉を売る権利を認めることであり、同時にまた、売り場を買うために市に対して入札金を支払った肉屋に対して、正当かつ十分な支払いを行うことである」⁽²²⁾。しかしながら1840年3月2日に、市議会議員からなる10名の特別委員会は、財政的理由から、こうした払い戻しが行われるべきではなく、また市の重要な財源として、今後もパブリック・マーケット制度が維持・活用されるべきことを提案した。すなわち、

ニューヨーク市の債務は、現在たいへんな額であり、そしてクロトン上水道 (Croton Water Works) が完成するまでは、その額は間違いなく増大していくことであろう。こうした状況の下で特別委員会は、市民をさらなる租税負担から守るため、法的に適切なあらゆる手段を講じることが市議会の義務であると考え。市の税は、現在非常に重いものであり、市民にとっては大変な懸念となっている。市の歳入は、現在の支出だけではなく、将来の長きにわたる支出をまかな

うためにも不十分である。……パブリック・マーケットからの年間純収入は、約4万2,000ドルに達する。したがって現行の市場法の廃止は、収入の著しい減少をもたらすとともに、市の歳入の重要な部分を完全に破壊してしまうだろう。……上述の議論をふまえて当委員会は、市議会に対して以下のことを勧告する。すなわち、現在の市の債務を返済する何らかの手段が講じられるまでは、市民の信頼を損なわせしめ、市民に新たな重税負担を強い、市の健全性を危険にさらすようないかなる法も差し控えられるべきである、と⁽²³⁾。

以下の表は、1843年時点でのオークションにかけられた売り場の数と、その入札代金の額を表したものである⁽²⁴⁾。この表から、もし市議会が入札代金の払い戻しを行おうとすれば、約7万7,600ドルもの資金が必要となったことがわかる。また当時ニューヨーク市は、大規模な都市開発を推し進めており、その中核的事業として、クロトン上水道の建設に着手していた（1837年に着工）。そのため、パブリック・マーケットからの収入は、こうした公共事業の極めて重要な財源となっていたのである。特別委員会の勧告は、こうした財政状況をふまえて、「市場の肉屋」に対する補償を回避し、これまでのパブリック・マーケットからの収入を維持するために、当面、肉小売店問題の先送りを勧告するものであったといえよう。

パブリック・マーケットで行われた売り場のオークション
(1844年1月の「財政と市場に関する委員会報告書」より)

市場名	入札された売り場の数	入札代
フルトン	51	2,222ドル88セント
ワシントン	12	4,362ドル
グリニッチ	7	550ドル
キャサリン	11	2,247ドル88セント
センター	8	15,721ドル
エセックス	8	4,500ドル
クリントン	28	37,170ドル
トンプキン	6	4,065ドル
ジェファーソン	6	6,715ドル
		合計77,580ドル76セント

財政の論理が全体を貫いていた特別委員会の報告書に対して、他方で、1841年1月に市場委員会が提出した報告書は、市場法の維持を前提にパブリック・マーケット改革を構想した、極めて興味深い内容のものであった。そこではまず、前述した肉屋の請願書にみられるような、「食の安全」に対するパブリック・マーケットの優位性が述べられている。すなわち、「多様な肉の販売を確保し、詐欺行為を防止するという観点から、複数の売り場を並べることは、すなわち、肉屋間の競争と彼らの売る肉の比較を可能にすることは、多くの利点をもっている。パブリック・マーケットで肉を販売させることは……悪質な肉の販売に対し、市場監督官による取締りを可能にさせるものである」。そして

報告書では、小売店問題に対する処方箋として、住民が生活をするニューヨークのあらゆる地区において、4から12の売り場をもつ小規模のマーケット・ハウスを逐次創設すべきことが提案される。当時ニューヨーク市においては、12のパブリック・マーケットが存在していたが、そのすべてが14丁目以南の限られた地区に集中していた。アップタウンに居住区が広がるにつれて、こうしたダウントウンへのパブリック・マーケットの集中は、市民に不便さを感じさせるようになり、またアップタウンに展開した肉小売店は、こうした市民の要望に応えるものでもあったのである。報告書の提案は、アップタウンの居住区を含め、住民が市場を必要としている市の至るところに、均等に小規模のパブリック・マーケットを配置し、入札制度によらない売り場の提供を行うことによって、「小売店の肉屋」を再びパブリック・マーケットに呼び戻し、市場法に基づく市場の公的管理・運営を維持しようとするものであった。その際マーケット・ハウス建設の費用を捻出するために、報告書では、現在使われていないマーケット・ハウスを店舗やアパートに転用し、それを賃貸することによって、資金を調達することが提案されていた⁽²⁵⁾。少数の大規模な市場の集中化ではなく、数多くの小規模な市場の均等分散化を念頭に置いた市場委員会の報告書は、財政的観点ではなく、市場の公共性や生活コミュニティの観点に立って、市場法に基づくパブリック・マーケット制度の維持を提案するものであったといえるであろう。

しかしながら、こうした市場委員会の提案は受入れられることはなく、最終的に肉小売店論争は、小売店の自由化という形で、1843年に決着をみることになる。すなわち1843年1月20日に市議会は、肉の販売をパブリック・マーケットに限定することを定めた市場法に対して、それを廃棄する法案を可決した。そして新たな条例の下で、徒弟期間を終えた肉屋は、パブリック・マーケット以外の場所で肉を売る許可証を市長から付与されることになった。その際、懸案となっていた入札代金の払い戻しについては、実施されなかった⁽²⁶⁾。

1843年の小売店の合法化・自由化によって、ニューヨークのパブリック・マーケット制度が大きな転換を余儀なくされたことは間違いない。とりわけ、「基本的食料の売買をパブリック・マーケットに限定・集中し、こうした食料品を公的に管理する」市場法の基本原則が失われたことは、「市場」のもつ意味の質的な転換を告げるものであったろう。例えば、歴史家セオドア・コルベット (Theodore Corbett) とシンシア・コルベット (Cynthia Corbett) は、1843年の肉小売店の合法化が、「営業の自由」の勝利を意味し、「パブリック・ウェルフェア」(public welfare) 制度としてのパブリック・マーケットの衰退を予兆させるものであったと議論している⁽²⁷⁾。ただし1843年の合法化に際しても、「小売店の肉屋」が営業を行う場合には、「市場の肉屋」と同様許可証が必要とされ、度量衡や衛生に関する市場法の遵守が義務づけられたことは見落とされるべきではないだろう。その際「小売店の肉屋」に対しては、巡回検査官 (street inspector) が任命され、店舗の視察が毎日行われることになった⁽²⁸⁾。また1847年には、新しいニューヨーク市憲章が制定されることになるが、この時にも、パブリック・マーケットを設立し、規制し、維持する包括的権限が、これまでと同様、市議会に対し認められたことは注目すべきである⁽²⁹⁾。さらに1843年の小売店合法化をもって、パブリック・マーケットをめぐる議論が終結したわけではなかった。実際、市議会による肉小売店自由化政策に対しては、市場委員会を中心に、その後も全面的な批判が展開されることになる⁽³⁰⁾。そして何よりも1850年代において、市長フェルナンド・ウッド (Fernando Wood) がパブリック・マーケットの完全な廃止を求める提案を行うと、パブリック・マーケットをめぐる論争に再び火がつけられることになった。

このウッ드의提案とはどのようなものであったのだろうか。そしてそれは、いかなる結果に終わったのだろうか。最後にこの問題を検討してみよう。

まずウッ드의提案にさきがけて、1854年に、ニューヨーク州の大法官（Chancellor）アザリア・C・フラッグ（Azariah C. Flagg）が、市議会に対して、パブリック・マーケットを民間業者に賃貸すべきことを提案している。この提案は、何よりも市の歳入増加を図ることを第一の目的とするものであった。当時ニューオーリンズ市が、マーケット・ハウスを賃貸に出すことによって年間20万ドルを獲得していたのだが、フラッグは、ニューヨーク市がマーケット・ハウスを賃貸に出した場合には、少なくとも50万ドルが見込めると主張した。このようにフラッグの提案は、終始、財政の論理に貫かれたものであったが、そこでは同時に、次のようなレッセフェールの論理が展開されていた。すなわち、「すべての市場の運営は、文明化された自由でシンプルな経済の原理に基づいてなされるべき」であり、それゆえ、安定的な食の供給は、「政府の役人ではなく、実業家に委ねられるべきである。そうであるならば、なぜ政府は、市の日常的消費にとって重要な食肉事業から、その不器用な手を引かないのか。また、何よりも重要なこの問題において、どうしてその運営を経済そのもののルールに従わせようとししないのか」⁽³¹⁾。こうしたフラッグの提案は受入れられることはなかったが、しかしその主張は、基本的食料に対する公的管理（＝市場法）の撤廃を、「マーケット・エコノミー」の言葉によって明確に語るものであったといえよう。

このようなレッセフェールの潮流に依拠しながら、パブリック・マーケットそのものの廃止を提案したのが、1855年から長期にわたってニューヨーク市長をつとめたフェルナンド・ウッドである（在職期間：1855－1857年、1859－1861年）。ウッドは市議会への説明の中で、こうしたレッセフェールの言説を巧みに用いながら、次のようにパブリック・マーケット制度の廃止と「営業の自由」の導入を訴えた。

われわれのマーケット・システムは、偉大な共和主義の原理にとって有害なものである。その原理とは、次のようなものだ。すなわち、「政府は民間の事業に干渉すべきではない」、「最良の政府は最小限に統治する」、「政府は所有者となるべきではない」、「他者やコミュニティの権利を侵害しない限り、政府は個人の権利の自由な行使を妨げるべきではない」。……それゆえ、肉屋や野菜売りのために、これ以上マーケット・ハウスを建設すべきではないのである⁽³²⁾。

ただしこうしたレトリックを用いながら、ウッドが何よりも実現したかったのは、パブリック・マーケットの売却に他ならなかった。当時ニューヨーク市の債務は1,400万ドルを超えており、そしてさらに彼は、843エーカーに及ぶ広大なセントラル・パークの建設計画を推し進めようとしていた。就任演説においてウッドは、「市場の売り場を公開オークションで賃貸するニューオーリンズ・プラン」を支持してはいたが、しかし「私が最も望んでいるのは、市によって運営されるこうしたマーケット・ハウスが存在しなくなることであり、すべての事業が民間業者に委ねられること」であった。ウッドは、パブリック・マーケットの不動産価値を1,500万ドルと見積っており、これを売却することによって、市の財政を再建し、自らが構想する都市開発計画を推進することができると考えていた。このように、ウッドの「市場のないメトロポリス」（a marketless metropolis）というビジョンは、確かにレッセフェールの衣をまとってはいたが、しかしオークション制度と同様に、財政的観点に貫かれたもの

であり、そして1850年代末においてその試みは、デヴォーら「市場の肉屋」たちの激しい反対に直面しながら、市議会において、最終的には葬られることになったのである⁽³³⁾。

(3) 小括

以上が、ニューヨークにおける肉小売店論争の背景、経緯、およびその帰結である。ここで最後にもう一度、その論点を整理してみよう。

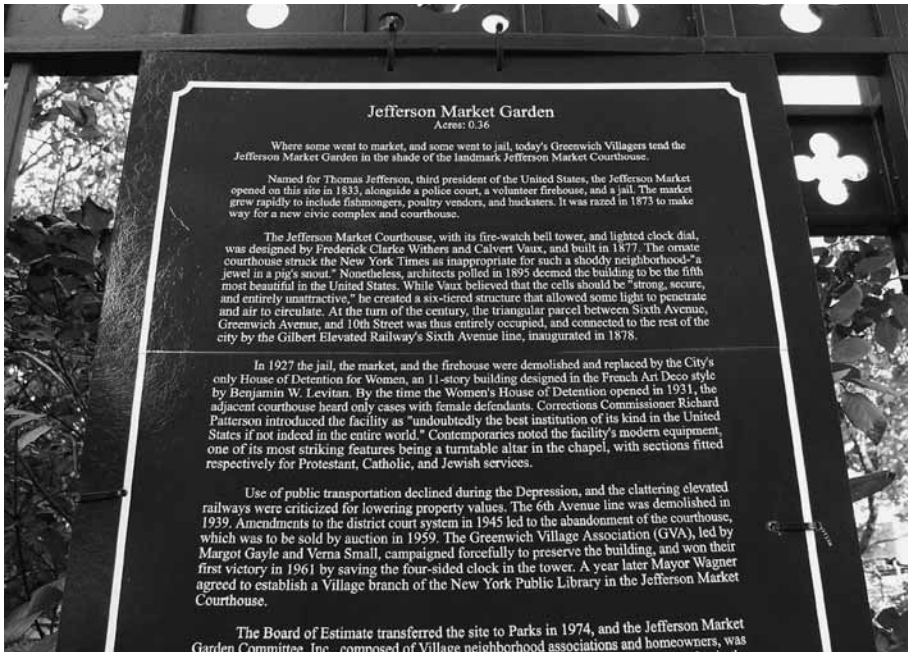
まずこの論争の背景となったのは、パブリック・マーケットの外部で店をかまえる、違法な「小売店の肉屋」の出現にあったのだが、しかしこのような状況を作り出したのは、財政収入の確保を目的とした、市当局によるオークション・システムの導入に他ならなかったのである。その経済的負担は、「市場の肉屋」に重くのしかかっただけでなく、資金を充分にもたない「正規のまっとうな肉屋」をパブリック・マーケットから締め出すことになった。このような市当局の姿勢は、「市民に対して、質の良い安全な食料を充分かつ適切な価格で供給する」ことをパブリック・マーケットの目的とする市場法の規範とは、一線を画すものであったといえよう。こうした財政収入の論理は、1840年の特別委員会の報告書においても貫かれ、そして1850年代のウッズのパブリック・マーケット売却案の中では、レッセフェールの衣をまといながら、より露骨な形で表れてくることになる。この肉小売店論争をじかに観察したデヴォーは、問題の本質を、「フリー・トレーダー」たちが主張するようなパブリック・マーケットそのものの欠陥に求めたのではなく、むしろ市場の公共性をないがしろにし、市場を専ら都市財政の資金源に矮小化した、市当局の政策の中に見出したのであった。実際、1850年代にフラッグヤウッズが、財政収入確保のために、パブリック・マーケットの民営化や売却案を市議会に提案すると、デヴォーはこれに激しく反対し、その阻止に尽力することになったのである。

1843年の肉小売店自由化の結果、ニューヨークのパブリック・マーケット制度は大きな転換を余儀なくされた。しかし「小売店の肉屋」にも度量衡や衛生に関する市場法の遵守が義務づけられ、その後もフラッグヤウッズの市場の民営化や売却案が退けられたように、パブリック・マーケットと市場法に基づく基本的食料の公的管理は、我々の想像をはるかに超えて、19世紀中葉においてもなお、ニューヨーク都市社会の中に生き続けたのである。

註

- (1) 拙稿「19世紀アメリカにおける市場法——市場規制にみる『パブリック・エコノミー』—— (1)」熊本大学文学部『文学部論叢』第97号、2008年（以下、拙稿「19世紀アメリカにおける市場法 (1)」と略記）、61-69頁。
- (2) Helen Tangires, *Public Markets and Civic Culture in Nineteenth-Century America*, Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 2003（以下、Tangires, *Public Markets and Civic Culture*と略記）、p.73. ジェファーソン市場は、現在のグリニッジ・ビレッジに位置していた。この市場跡は、現在はジェーファーソン・マーケット・ガーデンとなっている（下図参照）。

ジェファソン・マーケット・ガーデン



(筆者撮影)

- (3) 拙稿「19世紀アメリカにおける市場法(1)」, 61-69頁。
- (4) Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.71.
- (5) *Ibid.*, pp.45-47.
- (6) オークション・システムが最初に導入されたのは、ニューヨーク市で最も古い市場の1つであり、ウォール街付近のイースト・リヴァー沿いに位置したフリー・マーケット (Fly Market) である (1796年導入)。この時の様子をデヴォーは次のように叙述している。「フリー・マーケットで、1796年に売り場のオークションが行われたが、しかしその後すぐに市議会は、このことを大変後悔しはじめた。なぜならば、パブリック・マーケットで肉屋の売り場を分配する伝統的な方法(くじ引き)を退けたことは、恩顧や不正を招いたからである。そしてこうした悪弊は、最終的に破滅的な影響をもたらす恐れがあった」ため、市議会は、肉屋から売り場を買い戻すことを試み、くじ引きによって売り場を分配するという従来の方法を再開した。「このことから引き出された教訓は、公開オークションで売り場が売られるべきではないということであり…、このため1800年のキャサリン市場の改増築に際しては、『古参の9人の肉屋』が売り場を選んだ後、残りの7つの売り場は、くじ引きで割り当てられることになった」。Thomas F. De Voe, *The Market Book: A History of the Public Markets of the New York*, New York, 1862 (以下、De Voe, *The Market Book* と略記), p.343.
- (7) De Voe, *The Market Book*, p.412. ワシントン市場は、現在のワールド・トレード・センター跡地の北西区画に位置した市場であった。その正確な位置については、*Ibid.*, pp.406-407.
- (8) *Ibid.*, p.422.
- (9) *Ibid.*, pp.405, 524. しかしその反面、肉屋の激しい抵抗により、オークションが取りやめられる場合もあった。例えば1835年3月には、センター・マーケット (Centre Market) (現在のリトル・イタリーに位置した) において、市場委員会は、4つの新たな売り場をオークションで販売しようと試

みた。しかしこの時肉屋たちは、弁護士を雇って徹底的に抗戦し、最終的に裁判所から、売り場の販売を禁止する裁判所差止め命令を獲得した。*Ibid.*, p.471.

(10) *Ibid.*, p.528.

(11) *Ibid.*, pp.528-529. またクリントン市場では、1830年4月に、路上行商の許可が、アン・パークマン、メアリー・シアーズ、エリザベス・アンダーソン、エリザベス・アリソン、エリザ・ハント、サラ・マーフィ、エリザ・ヤング、アン・ブレイに無料で付与されている。これらの人々はすべて女性であり、ここでもまた、市場がもつ社会的弱者へのセーフティ・ネットとしての機能が、依然として維持されていたことがうかがえる。*Ibid.*, p.530. その後1833年10月には、クリントン市場内において、近郊農場で作られた農産物を扱うカントリー・マーケットが設置され、1834年4月に売り場のオークションが行われた。その内訳は以下の通りである。

売り場番号	購入者	入札額	年間賃貸料
1 番	ウィリアム・アンダーソン	4,200ドル	100ドル
2 番	ウォルター・アンダーソン	3,600ドル	100ドル
3 番	アーネスト・フィンク 2 世	2,000ドル	60ドル
4 番	ウィリアム・ローレンス	1,380ドル	60ドル
総額		11,180ドル	

ここでも、総額11,180ドルの財政収入が生み出された。*Ibid.*, p.530.

(12) *Ibid.*, p.484.

(13) *Ibid.*, p.529.

(14) *Ibid.*, pp.381-382.

(15) Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.85.

(16) De Voe, *The Market Book*, p.532; Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.78.

(17) De Voe, *The Market Book*, p.533.

(18) *Ibid.*, p.534.

(19) *Ibid.*, pp.533-534; Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.79.

(20) De Voe, *The Market Book*, pp.533-534. また同様に、1840年2月には、380人もの雇われ肉職人と徒弟が、市場法の維持を求めて、次のような請願書を提出している。

「市議会は、50年あるいは60年前から、パブリック・マーケットを規制する立法を制定してきた。…その1つが、パブリック・マーケットで売り場を獲得する資格として、7年間の徒弟期間を定めるものであり、それは現在、4年に修正されている。…我々は今、こうした権利をもつ人生の時に達している。…我々は現在、売り場をもっていないけれども、売り場をもつことができるという希望を失ってしまっているわけではない。そして我々は、世界で最も良く規制されたパブリック・マーケットを損なわせたり、破壊したりすることを市議会に求めることなく、…商いを始めることができることを願っている。肉小売店を営む人々は、市議会に対して、絶えず上述の法や規制を廃止することを求めており、また何のためらいもなく、あらゆる障壁や防御壁を壊すことを市議会に対して要求している。しかしこうした法は、平和、健康、道徳の維持のために立法化されたものなのである。…それ故我々は、市議会に対して、現行の市場法の維持を要求する。なぜならば、それによって公共善 (public good) が最も良く実現されるからである」。De Voe, *The Market Book*, p.540.

(21) 本稿では、肉小売店自由化を求める側の議論を、十分に検討することができなかったが、この点

- に関連して、当該期のニューヨークの党派政治の問題について少し触れておきたい。肉小売店論争が展開する中で、当時ニューヨーク市議会の多数派であったのは、肉小売店の合法化、および市場法の廃止を強く求めるホイッグ党であった。ホイッグ党は、市が担う公的サービスの中でもパブリック・マーケットが、忌まわしい民主党のパトロネッジ・システムを支える媒体になっていると捉えていた。すなわち、民主党は、増え続ける外国生まれの住民の政治的支持を確保するために、とくにアイルランド系住民に対して、市場監督官や計量官などのパブリック・マーケット関連の公職を付与したのである。このためホイッグ党は、1840年代初頭において、民主党のパトロネッジ・システムを解体するために、パブリック・マーケット制度の廃止を支持し、市場の領域からの市政府の撤退を要求したのである。ただしパトロネッジに基づく市場監督官の任命は、時にパブリック・マーケットでの汚職や腐敗を生み出し、そのため「市場の肉屋」たちは、こうした民主党のやり方にも不満を抱き、第三政党であるアメリカン・リパブリカン党 (American Republican Party) に参加していくことになる。Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.82; Amy Bridges, *A City in the Republic: Antebellum New York and the Origins of Machine Politics*, Ithaca: Cornell University Press, 1987, p.182, n.26; Edward K. Spann, *The New Metropolis: New York City, 1840-1857*, New York: Columbia University Press, 1981, p.447, n.17; Ira M. Leonard, “The Rise and Fall of the American Republican Party in New York City, 1843-1845,” *New York Historical Society Quarterly*, Vol.50, 1966, p.164.
- (22) De Voe, *The Market Book*, p.535.
- (23) *Ibid.*, pp.537, 540.
- (24) *Ibid.*, p.547.
- (25) Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.80. このような改革案は、1840年の特別委員会の報告書の中でも示唆されていた。すなわち「当委員会は、パブリック・マーケットの売り場を入札によって分配するという方法が、誤ったものであると考えている。そしてもし、市場が現在のものよりも小さいサイズで、より安価に建設されたならば、さらに、もし市場が数の上でもはるかに多く、市の至るところに均等に配置されていたならば、市民の便宜は著しく高められたであろう」。De Voe, *The Market Book*, pp.540-541.
- (26) Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.83.
- (27) Theodore Corbett and Cynthia Corbett, “New York’s Public Markets, 1680-1850,” Peter Benes ed., *Foodways in the Northwest*, Dublin Seminar for New England Folklife, Annual Proceedings, Boston: Boston University, 1982, pp.142-143; Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.219, n.50.
- (28) Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.84.
- (29) *Ibid.*, p.87.
- (30) 例えば、1845年の市場委員会の報告書の中では、次のような批判が展開され、肉小売店合法化の撤廃が求められた。「市のマーケット・システムを古い時代に打ち立てられた本来の姿に戻すこと、それが良きシステムであることは証明済みである。このシステムは、市の財政にとって有益であり、市民に対して質の良い安全な肉を保証するものであり、そしてすべての消費者に対して公正かつ公平な度量衡を保証するものなのである。それゆえ市場委員会は、100年あるいは200年にわたる検証に耐えてきた市場システムが、……正当かつ公平な原理に基づくものであり、市民全体にとって最も利益となるものであることを主張する」。Tangires, *Public Markets and Civic Culture*, p.85.
- (31) *Ibid.*, pp.87-88. この時デヴォーは、『ニューヨーク・デイリー・タイムズ』紙に論説を投稿して、フラッグの提案に反対の論陣を張った。*Ibid.*, pp.88-89.
- (32) *Ibid.*, p.90.

- (33) *Ibid.*, pp.91, 93. 南北戦争後には再び、ニューヨーク市民協会 (Citizen's Association of New York) の会長であったピーター・クーパー (Peter Cooper) によって、パブリック・マーケットの売却案が主張されるが、しかしこの時も同様に退けられた。*Ibid.*, p.134.